

## 新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）が進んでいます。対象の方へ順次接種券を送ります。新型コロナウイルス感染症の発症予防、重症化予防のため、接種をご検討ください。

最新の情報は市ホームページ  
「新型コロナワクチン接種情報」



### ■4月の集団接種

#### ▶ふれあいの里（モデルナ：3回目の方）

木曜日 午後4時～7時

土・日曜日 午前9時30分～午後0時30分  
午後2時～5時

#### ▶米子市淀江支所（ファイザー：1～3回目の方共通）

土・日曜日 午前9時30分～午後0時30分  
午後2時～5時

※追加接種は、お知らせが届いてから電話（☎0570-002-741）かインターネットで予約してください。

### ■個別接種

個別の医療機関で接種できます。対象の医療機関や予約方法は、接種券に同封の一覧表か市ホームページでご確認ください。

### ■追加接種の対象になる方

4月は、令和3年10月に2回目の接種を受けた18歳以上の方が追加接種の対象に加わります。接種券をお届けするスケジュールは市ホームページでご確認ください。

### ■早めの接種で感染対策をお願いします

国からのワクチンの供給量により、集団接種会場では主にモデルナワクチンを使用します。

1・2回目にファイザーを受けた方も、追加接種ではモデルナを受けることができます。1・2回目と異なるワクチンを追加接種された場合でも、安全性や発症予防・重症化予防効果が確認されています。

### ■小児（5～11歳）接種が始まりました

対象の方へ接種券をお届けしています。内容をご確認ください。

▶ワクチン ファイザー（小児用）

▶接種回数 2回（3週間の間隔を空けて合計2回接種）

▶接種場所 個別医療機関で接種します。

### ■問い合わせ

健康対策課 新型コロナワクチン接種推進室  
（☎21-4080、FAX21-8708）

# みんなの健康

## 風しんの予防接種で赤ちゃんを守ろう

妊娠初期の妊婦さんが風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障がいがあることがあります。家族に感染させないためにも、風しんの予防接種を受けましょう。

### ■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

### ■接種期限 令和7年3月31日（接種期限を延長）

### ■接種費用 無料

### ■接種の流れ

対象の方には無料クーポン券を送付済みです。同封の案内に沿って予約してください。

※クーポン券を紛失している場合は再発行します。

※有効期限の切れているクーポン券も利用可能です。

※すでに受けた方は対象外です。

### ■問い合わせ

健康対策課（☎23-5451、FAX23-5460）

## 男性のための！健康づくり&フッキング教室

料理の基礎を中心とした調理実習と、健康づくりに役立つ知識を習得し、体験する教室です。

### ■と き

5月31日、6月28日、7月27日、8月30日、9月29日、  
10月26日、11月25日、12月20日（全8回）

いずれも午前10時～午後1時30分

### ■ところ 保健センター（ふれあいの里3階）栄養指導室

### ■募集人数 32人

### ■持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

### ■費用 材料費実費（400円程度）

### ■申込方法 健康対策課へ電話申込み

### ■申込期限 4月15日（金）

※応募多数の場合は、抽選（初めての方優先）

### ■問い合わせ

健康対策課（☎23-5452、FAX23-5460）

## 令和4年度肺炎球菌ワクチンの接種を行います

成人用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン) **未接種**の下記の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種を実施します。接種期間は4月から来年3月末までです。

### ■対象者

①次の生年月日の方

65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日

②60～64歳で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい

を有する方  
※3月末に送付した受診券が必要です。紛失された方は再交付しますのでご連絡ください。

※過去に任意で肺炎球菌ワクチンを接種した方は、助成を受けることができません。

※前後に新型コロナワクチン接種を行う場合は、原則13日以上の間隔を空けてください。

### ■問い合わせ

健康対策課 (☎23-5454、FAX23-5460)

## 子宮頸がん予防ワクチンの接種機会を逃した方へ

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の積極的な勧奨差し控えにより接種の機会を逃した方のために、接種機会を確保するキャッチアップ接種が始まります。

■対象者 平成9年度～平成17年度生まれの女性

■接種期間 令和4年4月～令和7年3月までの3年間

■接種費用 無料

※くわしくは、対象者に通知します。

### ■問い合わせ

健康対策課 (☎23-5452、FAX23-5460)

## お子さんの予防接種はお済みですか？

お子さんの予防接種記録を母子健康手帳で確認し、接種漏れのないようにしましょう。次の方は無料で接種できます。

### ■無料で接種できる予防接種の種類と時期

#### ▶就学前年度の方

(平成28年4月2日～平成29年4月1日生)

MR(麻しん・風しん) ※令和5年3月31日まで

▶9歳以上13歳未満の方(標準接種時期:小学4年生)  
日本脳炎(2期)

▶11歳以上13歳未満の方(標準接種時期:小学6年生)  
DT(ジフテリア・破傷風の二種混合)

▶12歳～16歳:小学6年生～高校1年生相当の女子  
(標準接種時期:中学1年生の女子)

子宮頸がん予防(HPV) 接種回数:3回

※平成25年度より差し控えられていた、積極的な接種勧奨が再開されます。

### ■そのほかの接種について

▶四種混合、日本脳炎(1期)は7歳6か月まで無料で接種できます。

▶日本脳炎は、平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃された方に対する特例措置が設けられています。

(対象:平成14年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の方、平成21年4月2日～平成21年10月1日生で13歳未満の方)

※接種歴によって接種間隔が異なります。ご注意ください。

※制度は変更になることがあります。

### ■問い合わせ

健康対策課 (☎23-5452、FAX23-5460)

## 人工透析のための交通費を助成します

腎臓機能障害の方が人工透析のための通院に要する交通費の一部を助成します。

### ■対象者

前年度の住民税所得割額が非課税である世帯に属する方  
※医療機関等による送迎や、交通費がかからない方は対象外

■助成額 交通費実費(上限月額2,000円)

### ■申請時期

10月(4～9月分)と3月(10～3月分)の2回に分けて申請を受け付けます。

■問い合わせ 市民二課 (☎23-5123)